

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年3月19日(2009.3.19)

【公開番号】特開2008-295709(P2008-295709A)

【公開日】平成20年12月11日(2008.12.11)

【年通号数】公開・登録公報2008-049

【出願番号】特願2007-144673(P2007-144673)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機前方から視認可能な位置に設けられ、複数種の絵柄が変動表示される絵柄表示手段と、

前記絵柄の変動表示を開始させるべく操作される始動操作手段と、

役の抽選を行う抽選手段と、

前記絵柄の変動表示を停止させるべく操作される停止操作手段と、

前記抽選手段にて当選となった特典役に対応した特典役入賞が絵柄の変動表示後の停止絵柄において成立している場合に特典を付与する特典付与手段と、

予め定められた移行条件が成立した場合に、前記特典の獲得期待値が通常遊技状態よりも高い特別遊技状態に移行させる特別移行手段と、

前記特典の獲得期待値に対応させて設けられた複数段階の設定値の中から一の設定値を決定する設定値決定手段と

を備え、

前記設定値決定手段によって決定される設定値に応じて前記特典の獲得期待値が変動する遊技機において、

前記設定値決定手段によって決定された前記設定値の示唆を行う示唆手段と、

当該示唆手段を制御する示唆制御手段と

を備え、

当該示唆制御手段は、前記特別遊技状態中の一の遊技回において前記特典役入賞が成立しなかったこと又は前記特別遊技状態中の一の遊技回において他の役よりも当選確率が高い規定役の入賞が成立せず、前記規定役以外の役の入賞が成立し且つそれにより付与された前記特典が前記規定役入賞の成立時よりも小さかったことの少なくとも一方に基づいて、前記設定値の示唆を行うよう前記示唆手段を制御することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技媒体を受け入れる受入手段と、

当該受入手段にて予め定められた数の遊技媒体が受け入れられ且つ前記始動操作手段が操作されたことに基づいて前記絵柄表示手段における絵柄の可変表示を開始させる開始駆動制御手段と

を備え、

前記特典付与手段は、前記特典として遊技媒体を付与する構成であり、

前記特別遊技状態開始から付与された遊技媒体の付与累積数が予め定められた規定数に達した場合に、当該特別遊技状態を終了させる特別終了手段を備えたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記絵柄表示手段は、周方向に周回すると共に、該周方向に複数種の絵柄が付された複数の周回体と、前記各周回体について各絵柄のうち一部の絵柄を視認可能とする表示部によって構成され、

前記停止操作手段は、前記各周回体の周回を個別に停止させるべく前記各周回体に対応させて複数設けられており、

前記周回体毎に設けられ、該各周回体を周回させる駆動手段と、

前記始動操作手段の操作に基づいて前記各周回体の周回を開始させるよう前記各駆動手段を開始駆動制御する開始駆動制御手段と、

前記各停止操作手段の操作に基づいて対応する周回体の周回を停止させるように、前記各駆動手段を停止駆動制御する停止駆動制御手段とを備え、

前記停止駆動制御手段は、前記停止操作手段の操作タイミングから予め定められた規定期間内に対応する前記周回体の周回を停止させるよう前記各駆動手段を停止制御とともに、前記周回体の周回を停止させる停止態様として、前記停止操作手段の操作タイミングで前記絵柄を前記周回体の周回する側に予め定められた絵柄数分だけ移動させた後に停止させる停止態様を有し、

前記各周回体のうち少なくとも規定の周回体には、前記規定役入賞を形成する規定役対応絵柄を配置するとともに、当該規定役対応絵柄の配置間隔を、前記規定期間内に移動可能な最大絵柄数の範囲内としたことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記示唆制御手段は、前記特別遊技状態中の一の遊技回において前記特典役入賞が成立しなかったこと又は前記特別遊技状態中の一の遊技回において他の役よりも当選確率が高い規定役の入賞が成立せず、前記規定役以外の役の入賞が成立し且つそれにより付与された前記特典が前記規定役入賞の成立時よりも小さかったことの少なくとも一方が発生した当該特別遊技状態において前記設定値の示唆を行うよう前記示唆手段を制御することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1に記載の遊技機。

【請求項5】

前記特別遊技状態は複数の遊技回に亘って継続するものであり、

前記特別遊技状態における一部の遊技回を構成する第1特別遊技状態と、当該第1特別遊技状態ではない遊技回の少なくとも一部を構成する第2特別遊技状態とが予め設定されており、

前記示唆制御手段は、前記第1特別遊技状態中の一の遊技回において前記特典役入賞が成立しなかったこと又は前記第1特別遊技状態中の一の遊技回において他の役よりも当選確率が高い規定役の入賞が成立せず、前記規定役以外の役の入賞が成立し且つそれにより付与された前記特典が前記規定役入賞の成立時よりも小さかったことの少なくとも一方に基づいて、前記第2特別遊技状態において前記設定値の示唆を行うよう前記示唆手段を制御することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1に記載の遊技機。

【請求項6】

前記特別遊技状態にて抽選される役として、役入賞が成立した場合に付与される前記特典が前記規定役入賞の成立時に付与される前記特典よりも小さく且つ当選確率が前記規定役に当選する確率より低い特定役が設定されており、

前記示唆制御手段は、前記特別遊技状態において前記特定役に当選したこと又は前記特別遊技状態において前記特定役の入賞が成立したことに基づいて前記設定値の示唆を行うよう前記示唆手段を制御することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1に記載の遊技機。

【請求項 7】

前記通常遊技状態として、第1通常遊技状態と、第2通常遊技状態とが予め設定されており、

少なくとも前記第1通常遊技状態から前記第2通常遊技状態に移行させる通常移行手段を備え、

前記示唆制御手段は、前記第1通常遊技状態において前記移行条件の一部が成立した上で前記特別遊技状態に移行し又は前記第1通常遊技状態において前記特別遊技状態に移行し、その移行した特別遊技状態中の一の遊技回において前記特典役入賞が成立しなかったこと又はその移行した特別遊技状態中の一の遊技回において他の役よりも当選確率が高い規定役の入賞が成立せず、前記規定役以外の役の入賞が成立し且つそれにより付与された前記特典が前記規定役入賞の成立時よりも小さかったことの少なくとも一方に基づいて、前記設定値の示唆を行うよう前記示唆手段を制御することを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1に記載の遊技機。

【請求項 8】

前記特別移行手段は、前記抽選手段にて移行契機役に当選し且つ前記移行契機役に対応した入賞が前記絵柄の変動表示後の停止絵柄において成立している場合に、前記移行条件が成立したものとして前記特別遊技状態に移行させるものであり、

前記移行条件の一部は、前記抽選手段にて前記移行契機役に当選することであり、

前記示唆制御手段は、前記第1通常遊技状態において前記移行契機役に当選したことに基づいて、前記設定値の示唆を行うよう前記示唆手段を制御することを特徴とする請求項7に記載の遊技機。

【請求項 9】

前記示唆制御手段は、前記第2通常遊技状態において前記移行条件の一部が成立したとしても又は前記第2通常遊技状態において前記特別遊技状態に移行したとしても前記示唆手段に対する示唆制御を行わないことを特徴とする請求項7又は請求項8に記載の遊技機。

【請求項 10】

前記第1通常遊技状態において前記移行条件の一部が成立したこと又は前記特別遊技状態に移行したことに基づいて前記設定値の示唆が行われる頻度は、前記第2通常遊技状態において前記移行条件の一部が成立したこと又は前記特別遊技状態に移行したことに基づいて前記設定値の示唆が行われる頻度より高いことを特徴とする請求項7又は請求項8に記載の遊技機。